

令和6年度兵庫支部事業計画（案）

主要事項〈抜粋〉

令和6年度 兵庫支部事業計画 KPI

(1) 基盤的保険者機能関係	令和6年度KPI設定値	担当G	R5.KPI	実施状況	集計時期
①サービス水準の向上	① サービス標準の達成状況を 100% とする	業務	100%	100%	R5.8
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 前年度 以上とする		96.0%	95.4%	R5.11
②効果的なレセプト点検の推進	①協会けんぽのレセプト点検の査定率について 前年度 以上とする	レセプト	0.371%	0.441%	R5.9
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 前年度 以上とする		7,372	6,471	R5.9
③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	廃止（施術箇所3部位以上、かつ月15日以上は施術の申請の割合が1%以下となっているため）	業務	0.83%	0.86%	R5.10
④返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 前年度 以上とする	レセプト	89.43%	87.69%	R5.10
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 前年度 以上とする		59.31%	34.51%	R5.10
⑤被扶養者資格の再確認の徹底	廃止（これまでの実施方法を見直し、マイナンバーを活用することで再確認の対象者を絞ることを検討したため）	業務	94.0%	89.66%	R4

(2) 戦略的保険者機能関係	令和6年度KPI設定値	担当G	R5.KPI	実施状況	集計時期
⑥特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を 62.6% 以上とする	保健	65.1%	24.2%	R5.9
	② 事業者健診データ取得率を 9.6% 以上とする		9.5%	2.4%	R5.9
	③ 被扶養者の特定健診受診率を 30.3% 以上とする		30.0%	10.0%	R5.9
⑦特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 18.0% 以上とする	保健	①38.1%	7.6%	R5.9
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を 10.6% 以上とする		②10.0%	7.0%	R5.9
⑧重症化予防対策の推進	受診勧奨後10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 前年度 以上とする	保健	13.1%	9.5%	R4
⑨コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,790事業所 以上とする	保健	1,340	1,516	R5.11
⑩広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 51.0% 以上とする	企画	49.0%	47.7%	R5.11
	②委嘱事業所数の拡大にも取り組み、事業所数を 前年度以上 とする		81.1%	81.9%	R5.7
⑪ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を年度末時点で 前年度 以上とする	企画	81.1%	81.9%	R5.7
⑫地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	企画		2	R5.11

(3) 組織・運営体制関係	令和6年度KPI設定値	担当G	R5.KPI	実施状況	集計時期
⑬費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15% 以下とする	総務	20%以下	13.3%	R5.11

業務グループ

- ・ 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
- ・ サービス水準の向上
- ・ 現金給付等の適正化の推進

レセプトグループ

- ・ 医療費の適正化を図るためのレセプト点検の精度向上
- ・ 社会保険診療報酬支払基金の審査の高度化を踏まえた、点検員のスキルアップによるレセプト内容点検効果額の向上
- ・ 返納金債権の早期催告、早期回収および、保険証回収強化による返納金債権の発生防止強化

保健グループ

- ・ 生活習慣病予防健診の自己負担率引き下げによる実施率向上
- ・ 特定保健指導委託実施の拡大による実施率向上
- ・ 未治療者に対する受診勧奨事業の拡大

企画グループ

- ・ 医療費や健診データ等を活用した地域差等の分析による医療費適正化に向けた事業及び情報発信
- ・ 機械器具製造業を始めとする業態別に着目した事例集の作成並びにコラボヘルスの推進
- ・ 支部広報計画に基づく計画的かつ効果的な広報（「健康づくりサイクルの定着」「マイナンバーと健康保険証の一体化」等）

総務グループ

- ・ 令和5年に実施した業務量調査の結果を踏まえ、更なる保険者機能の発揮に向けた人員配置の検証
- ・ 一者応札案件の減少
- ・ OJTを中心とした人材育成

令和6年度 業務グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・ 業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制を構築する。

■ サービス水準の向上

- ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。
【サービススタンダードの対象】
傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。

令和6年度KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を**100%**とする
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を**対前年度以上**とする

■ 左記に至る背景・事業の現状等

- サービススタンダード達成率（令和5年9月時）
100%（兵庫支部） / 99.9%（全国平均）

傷病手当金 支払いまでの平均所要日数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (9月時)
兵庫	8.14日	8.75日	5.96日
全国	7.47日	8.17日	6.36日

■ 現金給付等の申請に係る郵送化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (11月時)
兵庫	93.7%	95.5%	95.2%	95.4%
全国	94.8%	95.5%	95.7%	95.6%

■ お客様満足度調査（令和4年度）の結果

窓口満足度	令和3年度	令和4年度	架電満足度	令和3年度	令和4年度
兵庫	97.9% (41位)	99.5% (19位)	兵庫	70.0% (28位)	96.2% (1位)
全国	98.7%	97.9%	全国	71.4%	84.7%

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）業務処理体制の強化と意識改革の徹底

業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を徹底させるとともに、職員の多能化と意識改革を促進し、生産性を向上させる。

（2）現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

窓口来訪者に郵送等を推進するチラシを配布する。「任意継続セット」を大規模事業所、健康保険委員等に周知し、申請書を入手し易い環境を整える。

（3）お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上

令和4年度お客様満足度調査結果をもとに要改善点について、窓口電話相談業務担当者を中心に、全職員に効果的な研修プログラムを実施する。

令和6年度 業務グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 現金給付等の適正化の推進

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正な実施
- ・ 柔道整復施術療養費の適正化
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化
- ・ 被扶養者資格の再確認の徹底

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (8月時)
兵庫	1.00%	1.08%	0.92%	0.83%	0.86%
全国	1.12%	1.12%	0.95%	0.86%	0.86%

■ 柔道整復施術療養費における加入者への文書照会件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (9月時)
兵庫	6,339件	6,438件	3,240件

■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
兵庫	89.32%	89.64%	89.66%
全国	91.30%	91.27%	92.27%

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

(1) 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正な実施

傷病手当金と障害年金や労災保険休業補償給付を同期間に受給している方を調査し、併給調整について適正に実施を行う。

(2) 柔道整復施術療養費の適正化

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月10日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰な受療について、加入者に対する文書照会を行う。また、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施するなど重点的な審査を行い、必要に応じ厚生局への情報提供を行うなど、柔道整復療養費の適正化につなげる。

(3) 被扶養者資格の再確認の徹底

宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収する。

令和6年度 業務グループ 令和4年度（2022年度）お客様満足度調査結果について

■【架電調査】支部別総合満足度順位

お客様満足度向上のための取組
(令和4年度)

1. 窓口・電話対応者に対するスキルアップ研修の実施。研修前に研修実施者が覆面調査を行い、調査から見える支部の課題を踏まえた研修内容とした。

2. 電話対応者を一次対応・二次対応と役割を決め、通常業務と電話対応業務をそれぞれ集中して行えるよう体制整備を図った。

順位	都道府県	総合満足度	サンプル数
1	兵庫	96.2	52
2	山形	93.8	32
3	大阪	91.2	102
4	広島	90.7	43
5	茨城	90.6	32
	大分	90.6	32
7	福井	90.3	31
	京都	90.3	31
	奈良	90.3	31
	和歌山	90.3	31
11	神奈川	90.2	51
12	埼玉	88.4	43
13	栃木	88.2	34
14	鳥根	87.9	33
15	群馬	87.5	32
	山梨	87.5	32
17	福岡	87.3	63
18	長野	87.1	31
	岐阜	87.1	31
	三重	87.1	31
21	愛知	85.2	61

順位	都道府県	総合満足度	サンプル数
22	秋田	84.8	33
	福島	84.8	33
	岡山	84.8	33
	徳島	84.8	33
	熊本	84.8	33
27	香川	84.4	32
27	高知	84.4	32
29	滋賀	83.9	31
30	富山	81.3	32
	山口	81.3	32
	宮崎	81.3	32
	沖縄	81.3	32
34	北海道	80.8	52
35	新潟	80.6	31
36	東京	80.6	103
37	青森	78.8	33
	鳥取	78.8	33
	長崎	78.8	33
40	岩手	78.1	32
	佐賀	78.1	32
42	静岡	77.4	31
43	石川	75.8	33
44	愛媛	75.0	32
	鹿児島	75.0	32
46	宮城	74.3	35
47	千葉	69.7	33

全体の総合満足度
84.7

■優良支部における調査員の評価ポイント

兵庫支部 架電調査総合満足度 第1位(96.2%)	・用件について簡潔に回答されていました。クロージングの挨拶では「また何かわからないことあればお電話下さい」とおっしゃっていただき、良い対応だと思いました。
	・「郵送よりDLのほうが早くできますよ。」「〇〇(自分の名前)宛でも結構です」というフォローの言葉があって親身さと安心感がありました。
	・オープニングから優しい口調で丁寧に対応していただき、申請方法や他に高額医療だったり困ったことがないかなどとても親切でした。
	・特定健診を説明した上でオプションの説明やミニドックの案内があり、興味を持てるような抑揚のある話し方でした。

令和6年度 レセプトグループ事業計画 (案)

■事業計画 <取組内容・目標>

■レセプト点検の精度向上

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等が行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）の優先的かつ重点的な審査や、今後の内容点検体制のあり方について検討する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、資格点検の効果的かつ効率的な点検を推進する。

■令和6年度KPI

- ①協会のレセプト点検の査定率(※)について**前年度以上**とする。
(※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額
- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を**前年度以上**とする。

■事業計画達成に向けた具体的な施策

■レセプト点検の精度向上

【資格点検】

- ①オンライン資格確認による効果的、効率的な点検を実施するため、業務システムの効果を最大限活用し、最適な事務処理体制による点検を図る。

【外傷点検】

- ①業務システムを活用した、進捗管理の徹底と効率的な求償事務を行い、求償件数の拡大、効果額向上を図る。
- ②労災の疑義がある案件は、本人・事業所へ照会し、適正な返納・過誤返戻を継続して行う。

■左記に至る背景・事業の現状等

■令和5年度 KPI

①レセプト点検の査定率(支払基金と合算) 0.371%以上

■兵庫支部9月現在 0.441% ■全国平均9月現在 0.416%

(参考)

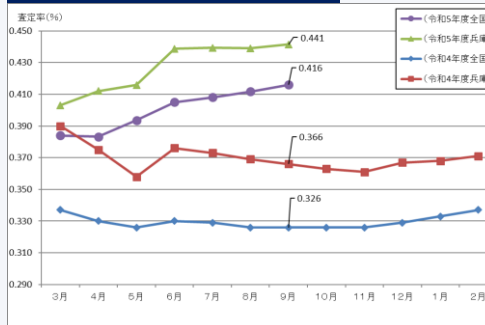
協会のレセプト点検の査定率

■兵庫支部9月現在 0.120% ■全国平均9月現在 0.157%

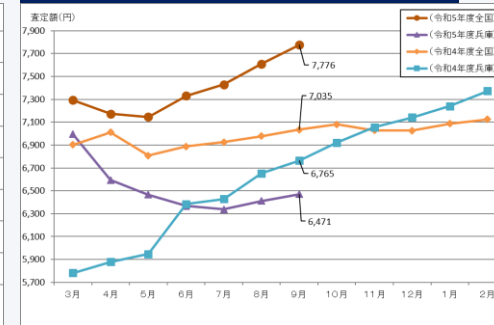
②再審査レセプト1件当たりの査定額 7,372円以上

■兵庫支部9月現在 6,471円 ■全国平均9月現在 7,776円

①査定率(基金+協会)の推移



②再審査レセプト1件当たりの査定額推移



【内容点検】

- ①社会保険診療報酬支払基金における審査事務の効率化・高度化等を踏まえ、自動点検の精度向上のため定期的に自動点検マスタのメンテナンスを行う。また、目視対象に振り分けられたレセプト等の優先的かつ重点的な審査や、高点数レセプト中心の審査を強化する。
- ③勉強会、研修等による知識向上や、点検員の得意・不得意分野の洗い出し、査定事例の共有等を行い、点検員のスキルアップ、ボトムアップを図る。

令和6年度 レセプトグループ事業計画（案）

■事業計画 <取組内容・目標>

■債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づいた、文書・電話による催告や、保険者間調整及び費用対効果を踏まえた法的手続きの積極的な実施など、早期回収に向けた取組を着実に実施する。
- 返納金債権発生防止として、保険証未返納者に対する早期の返納催告や、支部独自の事業所あて返納催告を確実に実施する。また、日本年金機構や関係機関と協力連携し、資格喪失時における保険証の返納や、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう周知徹底する。

■令和6年度KPI

- ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を**前年度以上**とする。
- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を**前年度以上**とする。
※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

■事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）債権管理回収業務の推進

- ① 早期催告の確実な実施や、勤務先催告や法的手続きなど、効果的な回収方法を活用し、回収率の向上に努める。
- ② 高額債権については、積極的に保険者間調整を活用して確実な回収を図る。また、安易な分割承認も防止し、債権の長期化を抑止する。
- ③ 日本年金機構への住所情報、勤務先、銀行口座等に係る情報提供依頼を行い、不良債権の解消を図る。

■左記に至る背景・事業の現状等

■令和5年度 KPI

①返納金債権回収率（無資格受診のみ） 59.31%以上

■兵庫支部10月現在 34.51% ■全国平均10月現在 32.65%

（参考）

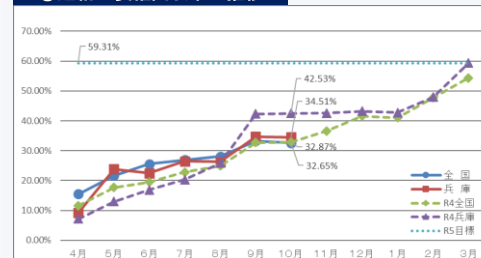
診療報酬返還金（不当請求）を除いた回収率

■兵庫支部10月現在 54.35%（4年度 69.46%）

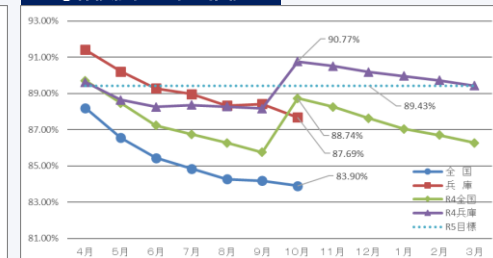
②保険証回収率 89.43%以上

■兵庫支部10月現在 87.69% ■全国平均10月現在 83.90%

①返納金債権回収率の推移



②保険証回収率の推移



（2）返納金債権発生防止の強化

- ① 保険証未返納者の催告のみならず、事業所への催告も実施し、回収強化を図る。
- ② 保険証回収率の低い事業所等への、資格喪失届への保険証添付（同時回収）の徹底を周知する。
- ③ 返納金債権発生防止のため、保険証回収および事業所からの早期かつ適正な届出が行われるよう、日本年金機構や関係機関との協力連携を強化する。

令和6年度 保健グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ 令和6年度KPI

○被保険者（40歳以上）（実施対象者数：590,351人）

①生活習慣病予防健診 実施率**62.6%以上**
（実施見込者数：369,560人）

②事業者健診データ 取得率**9.6%以上**
（取得見込者数：56,674人）

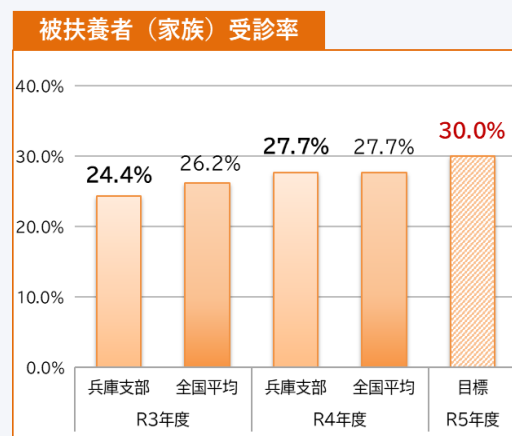
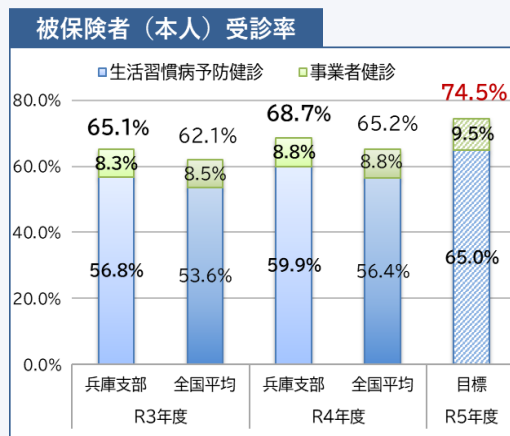
○被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：166,535人）

③特定健康診査 実施率**30.3%以上**
（実施見込者数：50,461人）

※第4期特定健康診査等実施計画において、令和6年度～令和11年度の
実施期間に、毎年度、健診実施者数を一定数以上着実に増加させること
により、令和11年度に全国で特定健康診査実施率70%を達成する目標を設
定しています。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 健診実施率



令和5年10月末実施状況（速報値）

- ①生活習慣病予防健診・・・220,607人（37.5%）達成まであと161,681人
- ②事業者健診データ・・・15,930人（2.7%）達成まであと39,862人
- ③被扶養者特定健診・・・24,114人（14.0%）達成まであと27,440人

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

①生活習慣病予防健診

- ・自己負担率引き下げや付加健診の対象年齢拡大の広報を積極的に実施し、事業者健診から切り替える事業所の増加を図る。
- ・業態別に過去の受診状況を検証し、受診率の低い業態や事業所等に対して、案内を工夫した効果的な受診勧奨を実施する。
- ・実施機関ごとの目標実施件数に対する進捗確認を行うとともに、新規委託機関の増加を図る。
- ・受診機会が少ない地域等で出張健診を実施し、その拡大を図る。

②事業者健診データ取得

- ・勧奨業務を外部委託にて効果的・効率的に実施する。

③被扶養者の特定健康診査

- ・ホテルや商業施設における無料集団健診の実施規模拡大を図る。
- ・受診券を活用したミニドック健診実施を拡大する。
- ・被扶養者の事業者健診結果を取得する。

令和6年度 保健グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 特定保健指導の実施率の向上

■ 令和6年度KPI

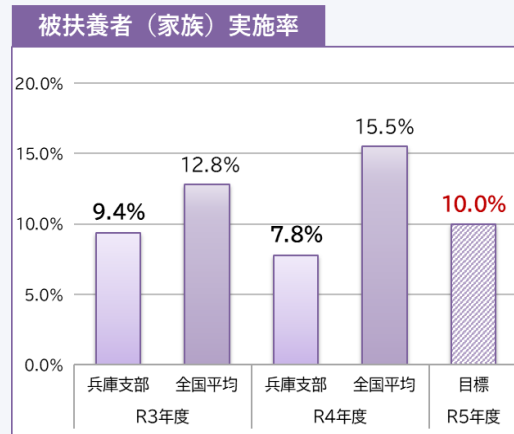
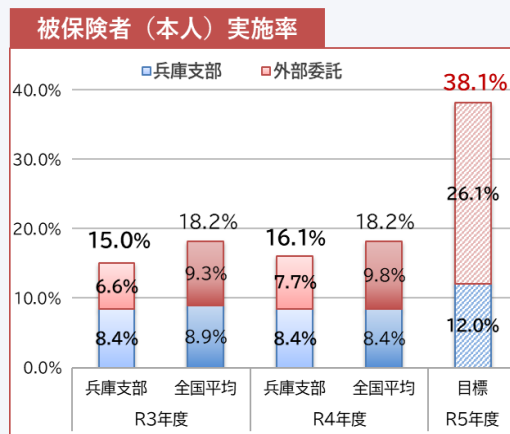
①被保険者（特定保健指導対象者数：84,821人）
特定保健指導実施率 **18.0%以上**
（実施見込者数：15,268人）

②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,340人）
特定保健指導実施率 **10.6%以上**
（実施見込者数：461人）

※第4期特定健康診査等実施計画において、令和6年度～令和11年度の実施期間に、毎年度、保健指導実施者数を前年度増加数以上着実に増加させることにより、令和11年度に全国で特定保健指導実施率35%を達成する目標を設定しています。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 保健指導実施率



令和5年10月末実施状況（速報値）

○被保険者・・・6,513人（7.2%）達成まであと27,537人

○被扶養者・・・247人（5.0%）達成まであと238人

・健康づくり推進協議会での実施率向上に向けた協議（10月、11月）

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

①被保険者

- ・健診機関ごとの目標実施件数に対する進捗確認を行うとともに、健診当日の初回面談実施件数を拡大する。大規模健診機関については、支部幹部が訪問し、経営層に対し働きかけを行う。
- ・特定保健指導未契約の健診実施機関に対し、特定保健指導に関する働きかけを行う。
- ・情報通信技術を活用した特定保健指導など、外部委託を推進することにより、実施率の向上を図る。
- ・専門機関による店舗を活用した特定保健指導を拡大し、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
- ・特定保健指導の受け入れが進んでいない事業所に対し、利用促進に向けた訪問勧奨を実施する。
- ・第4期実施計画に基づく「アウトカム評価」を推進するため研修会を開催し、特定保健指導の質の向上を図る。
- ・特定保健指導に該当間近な方等に対し、健診前に警鐘を鳴らす通知を送付し、対象者の減少につなげる。

②被扶養者

- ・集団健診当日における初回面談実施を推進する。
- ・支部窓口での特定保健指導を活用する等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。

令和6年度 保健グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 重症化予防対策の推進

■ 令和6年度KPI

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度以上**とする。

（1）未治療者に対する受診勧奨の実施

- 【支部】 健診機関による勧奨 → 健診受診から1か月以内に実施
- 【支部】 ゼロ次勧奨 → 健診受診から3か月後に実施（下表の赤の基準）
- 【本部】 一次勧奨 → 健診受診から6か月後に実施
- 【支部】 二次勧奨 → 一次の後、受診が確認できない者に実施

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上	

（2）糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- 糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- 令和4年度に引き続き、これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）未治療者に対する受診勧奨の実施

- 健診受診後早期の受診勧奨業務

血圧・血糖・LDLコレステロール値が要治療と判定された者に対し、健診受診後、一次勧奨よりも早期に受診勧奨を実施する。特に、より重症域に該当する要治療者には、早急に受診を促す勧奨を実施する。

- ① 生活習慣病予防健診実施機関へ委託する。
- ② ①で実施する健診機関を除き、より重症域に該当する要治療者に対して、支部でゼロ次勧奨を実施する。

（2）糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病性腎症治療中断者に対し受診勧奨を実施する。
- ・これまでの糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組みを踏まえ、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

勧奨時期	健診年度	一次勧奨 発送数	一次勧奨後 3か月以内 受診者数(率)	一次勧奨後 6か月以内 受診者数(率)
令和2年10月～ 令和3年9月	令和2年度 健診受診者	15,886人	1,765人 (11.1%)	2,697人 (17.0%)
令和3年10月～ 令和4年9月	令和3年度 健診受診者	15,926人	1,517人 (9.5%)	2,342人 (14.7%)
令和4年10月～ 令和5年3月	令和4年度 健診受診者 (4～9月)	7,326人	636人 (8.68%)	—

糖尿病治療中断者への受診勧奨

令和4年9月末 対象者132名に対し書面による受診勧奨を実施。

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

≪主な取組内容≫

1. 事業所健康診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る
2. 自治体・経済団体等との健康増進事業の連携推進
3. 全職員による事業所訪問の継続実施
4. 宣言事業所へのフォローアップの充実、健康講座の提供
5. 健康経営セミナー・兵庫県チャレンジ企業アワードの開催
6. 喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
7. 事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催
8. 機械器具製造業に対する重点的な働きかけ
9. 健康づくりサイクルの定着に向けた重点的広報の実施

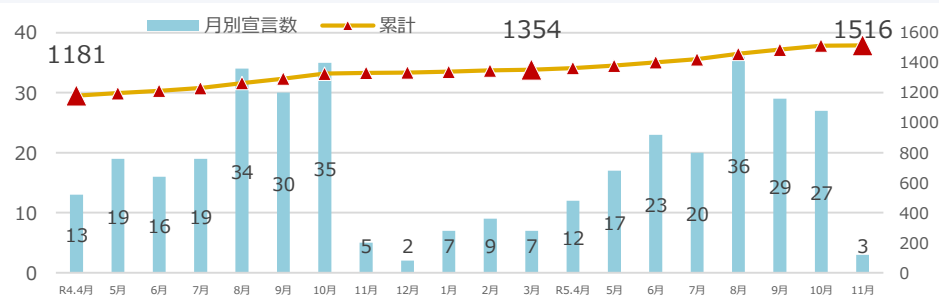
■ 令和6年度KPI

健康宣言事業所数を **1,790事業所以上** とする。

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 健康宣言事業所数の推移



令和5年度KPI **1,340事業所**
 令和5年11月末時点 **1,516事業所**

■ 健康経営優良法人認定事業所の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定数	6	31	121	268	412	590	606

※中小規模法人部門の都道府県別認定数は全国で4位（令和4年度）。

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

■ わが社の健康宣言事業の拡大と質の向上

- ① わが社の健康宣言事業の取り組みの質を維持・向上させる観点から、健康講座や健康情報誌の提供、健康測定機器の貸出などによる宣言事業所に対するフォローアップを充実させ、事業所における社員ヘルスリテラシーの向上を図る。
- ② 兵庫支部における機械器具製造業の医療費や血圧・血糖・脂質のリスク保有率が高い傾向があることから、さらにその詳細な分析を進めるとともに、明らかとなった傾向から事業所や業界団体への健康づくり推進に向けた働きかけを行う。さらに、令和5年度に作成する業種に特化した健康宣言事例集の反響を踏まえ、ノウハウを活かしながら作成する事例集の業種を拡大する。また、勸奨にあたっては、文書勸奨に加え、電話勸奨、事業所訪問なども実施するなど、細やかなアプローチを行う。
- ③ 兵庫県との共同開催による健康経営セミナー・チャレンジ企業アワードや、健康経営優良法人2025の取得を目指したセミナー、事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナー等の各種セミナーを引き続き開催する。
- ④ 毎年、確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動（特定保健指導の利用や医療機関への早期受診）をとることの必要性をわかりやすく周知し、健康を保持するための「健康づくりサイクルの定着」を図る。

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

《主な取組内容》

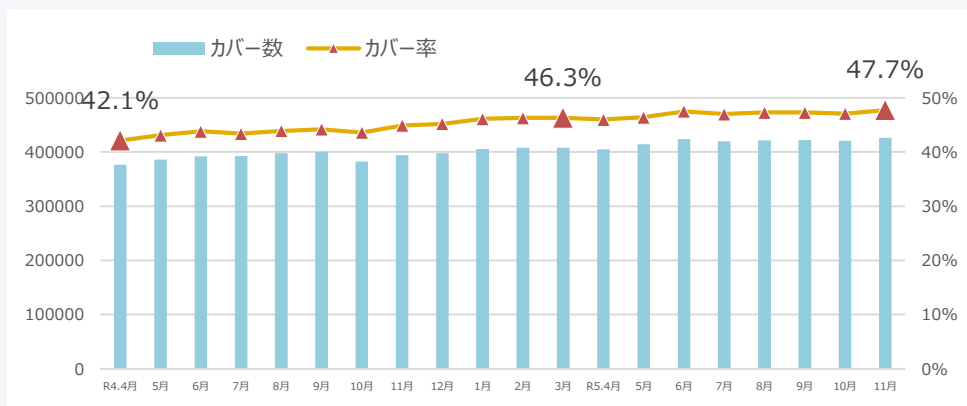
1. 支部広報計画に基づいた効果的な広報の実施
2. 統一感のある広報のための年間を通じたデザイン業務委託
3. Web広告やSNSを活用した加入者へ直接届く広報の実施
4. 関係団体と連携した広報の実施
5. 「更なる保健事業の充実」にかかる広報の実施
6. 健康づくりサイクルの定着に向けた重点的広報の実施
7. マイナンバーと健康保険証の一体化にかかる広報の実施
8. 健康保険委員の委嘱勧奨の拡大・研修会の開催

■ 令和6年度KPI

- ・ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **51.0%以上** とする。
- ・ 健康保険委員の委嘱事業所数を **対前年度以上** とする。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 健康保険委員委嘱者数及びカバー率の推移



令和5年度KPI **49.0%**

令和5年11月末時点 **47.7%**

委嘱者数 7,714人

被保険者カバー数 426,044人（全体893,758人）

メールマガジン配信件数 7,491件（令和5年11月配信分）

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）健康保険委員の委嘱拡大及び活動の活性化

全国と比較して委嘱率が低い小規模事業所への勧奨を強化するため、令和5年度に引き続き文書勧奨行い、電話による後追い勧奨も併せて実施する。大規模事業所には訪問や架電による委嘱勧奨を行い、重点的に取り組む。また、委嘱拡大と並行し健康保険委員の活動の活性化を図るため、広報ツール（定期広報紙、協会けんぽGUIDE BOOK、制度周知卓上カレンダー等）の提供やオンラインによる研修会を開催する。

（2）広報の推進

令和6年度から新たに策定する「広報計画」に基づき、最重点広報テーマである「健康づくりサイクルの定着」について、本部・支部連携のもと、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を実施する。

重点広報テーマにおいては、これまで実施してきた「上手な医療のかかり方」にかかる広報ツールを引き続き活用し周知を図るとともに、Web広告をはじめとする様々な広報媒体の特徴を活かし、支部の特徴を踏まえた地域や年代のターゲットをしばった広報を実施する。

特別広報テーマについては、令和6年秋にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることを踏まえ、マイナ保険証の利用促進に努めるとともに、一体化後に混乱が生じないよう、資格確認書等の新たな取り扱いについてわかりやすい広報を計画的に実施する。

■ 事業計画 <取組内容・目標>

■ データ分析に基づく事業実施

《主な取組内容》

1. 医療費・健診データ等を活用した地域差の分析
2. 統計分析研修や分析マニュアルを活用した分析の質の底上げ
3. 外部有識者による研究の成果や他支部の好事例を活用した事業への展開

■ 医療費適正化

《主な取組内容》

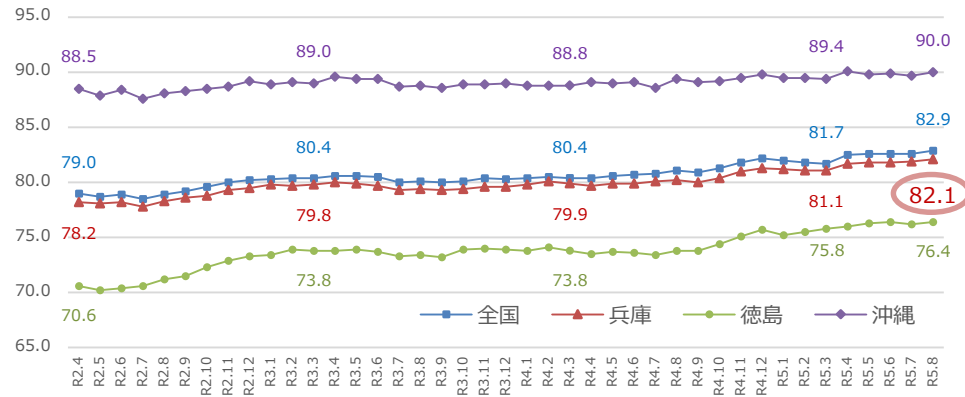
1. ジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用促進
2. 上手な医療のかかり方の普及・啓発
3. インセンティブ制度の周知・広報の実施
4. 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

■ 令和6年度KPI

- ・ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）を **対前年度末以上** とする。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ ジェネリック医薬品の使用状況（全国・兵庫・徳島・沖縄の比較）



令和5年度KPI 対前年度末以上（81.1%以上）
 令和5年8月時点 82.1%

- ・ 地域医療構想調整会議参画数 9 / 10 地域（1地域は健保連が参画）
 令和5年11月末時点：意見発信 2件

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費や健診データ等を活用し、地域差の分析を行い、医療費適正化に向けた事業及び情報発信を実施する。また、データ分析に基づく事業の実施を推進するため、統計分析研修や分析マニュアルの活用による人材育成を通じ、調査研究の質の底上げを図る。
- ・ 市町と共同分析を進め、地域・職域を合わせたデータ分析を行うとこと、健診受診率の向上や、生活習慣病の予防・早期発見等に向けたエビデンスに基づく健康課題の共有、事業連携により保健事業を推進する。

（2）医療費適正化

- ・ 「見える化ツール（ジェネリック医薬品に関するお知らせ）」を活用し、県内の保険薬局へ送付することで普及啓発を行う。
- ・ 不要不急の時間外受診を減らすため、Web広告を利用した広報を実施する。ターゲットの選定にあたっては、診療時間外受診の加入者一人当たり算定回数が多い、神戸・阪神エリアを対象とし、さらに年代別では、診療時間外受診率の高い10歳代～40歳代をターゲットとする。

令和6年度 総務グループ事業計画（案）

■ 事業計画 <取組内容・目標>

基盤的保険者機能の盤石化、戦略的保険者機能の一層の発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

【主な重点施策】

- ◆ 業務のあり方を踏まえた適切な人員配置
- ◆ O J Tを中心とした人材育成
- ◆ 風通しのよい組織づくり
- ◆ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

■ **令和6年度KPI**：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**15%以下**とする。

■ 事業計画達成に向けた具体的な施策

（1）適切な人員配置、O J Tを中心とした人材育成

- ① 令和5年に実施した業務量調査の結果を踏まえ、更なる保険者機能の発揮に向けた人員配置の検証。
- ② 支部内研修の実施。新規採用職員や経験の浅い職員に対しては、計画的かつ継続的なO J T研修を実施。
- ③ 本部実施研修に加え、支部の課題に応じた研修を実施し、組織基盤の底上げを図る。

（2）コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

- ① コンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会の定期的な開催。コンプライアンス、セキュリティの自己点検の実施。
- ② ハラスメントに関する相談等について、職員が安心して相談できるよう、内部相談窓口と併せて外部相談窓口の周知・浸透。

（3）風通しのよい組織づくり

協会職員が共通の目的認識のもとに保険者機能を発揮できるよう、本部支部間での情報交換等を積極的に取り組み連携強化を図る。

（4）費用対効果を踏まえたコスト削減等

一者応札案件の減少に努めるため、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取等、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。一者応札となった案件については、アンケート調査等を通じて改善につなげる。

■ 左記に至る背景・事業の現状等

■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合 **15.3%**（令和5年上期）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （上期）
兵庫支部	14.3%	4.8%	0%	9.1%	15.3%
全国平均	26.2%	15.5%	12.6%	14.3%	13.3%

■ O J Tを中心とした人材育成

- ・4月採用新入職員に対するOJTの実施（4～9月）
- ・CS向上を目的とした「電話対応能力向上研修」の実施（12月）

■ コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

- ・コンプライアンス委員会の開催（5・7月）
- ・個人情報保護管理委員会の開催（5・7月）